

海南市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成21年度の人件費率
22年度	人 56,229	千円 22,486,328	千円 329,793	千円 4,480,237	% 19.9	% 19.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

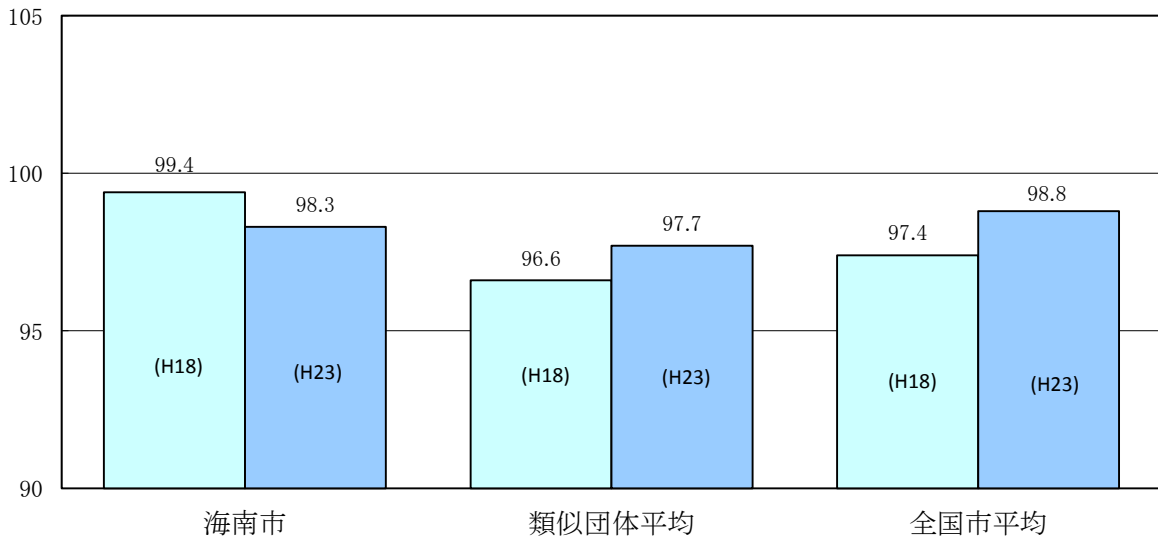
区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/ A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 524	千円 2,063,476	千円 266,588	千円 720,998	千円 3,051,062	千円 5,823	千円 5,959

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

—

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
海南省	43.1 歳	332,600 円	373,901 円	356,233 円
和歌山県	42.8 歳	338,161 円	412,144 円	373,584 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.7 歳	332,547 円	401,218 円	362,919 円

②技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
海南省	50.8 歳	39 人	351,200 円	368,694 円	360,282 円	—	—	—	—
うち清掃職員	50.7 歳	11 人	371,200 円	412,582 円	392,718 円	廃棄物処理従事員	44.6 歳	290,600 円	1.42
うち調理員	51.1 歳	19 人	337,400 円	343,526 円	339,410 円	調理師	44.8 歳	240,500 円	1.43
その他	50.1 歳	9 人	355,900 円	368,032 円	364,666 円	—	—	—	—
和歌山県	50.3 歳	281 人	338,967 円	380,783 円	362,626 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	48.9 歳	46 人	313,183 円	347,693 円	329,465 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
海南省	—	—	—
うち清掃職員	6,566,343 円	4,035,300 円	1.63
うち調理員	5,497,332 円	3,221,500 円	1.71
その他	5,878,473 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査で公表されているデータを使用しています。

※民間の類似職種等の比較にあたっては、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。また、雇用形態についても、民間データには日々又は1カ月以内の期間を定めて雇用されている者のうち1月に18日以上雇用された者など、いわゆる非正規雇用の者も含まれています。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員は前年度に支給された期末・勤勉手当、民間は前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③高等学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
海南省	46.0 歳	395,906 円	431,348 円
和歌山県	45.1 歳	391,350 円	438,653 円
類似団体	44.7 歳	377,104 円	435,275 円

④幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
海南省	43.3 歳	323,924 円	332,569 円
和歌山県	46.3 歳	389,456 円	431,109 円
類似団体	43.0 歳	326,746 円	354,793 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区	分	海 南 市	和 歌 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	I種 181,200 円 II種 172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	141,900 円	-
	中 学 卒	135,600 円	129,200 円	-
高等学校教育職	大 学 卒	199,700 円	199,700 円	-
教 育 職	大 学 卒	172,200 円	199,700 円	-
	高 校 卒	140,100 円	154,900 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成23年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	271,006 円	316,570 円	364,050 円
	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	321,900 円
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	中 学 卒	該当者なし	該当者なし	304,200 円
高等学校教育職	大 学 卒	該当者なし	361,192 円	該当者なし
教 育 職	大 学 卒	251,200 円	該当者なし	該当者なし
	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

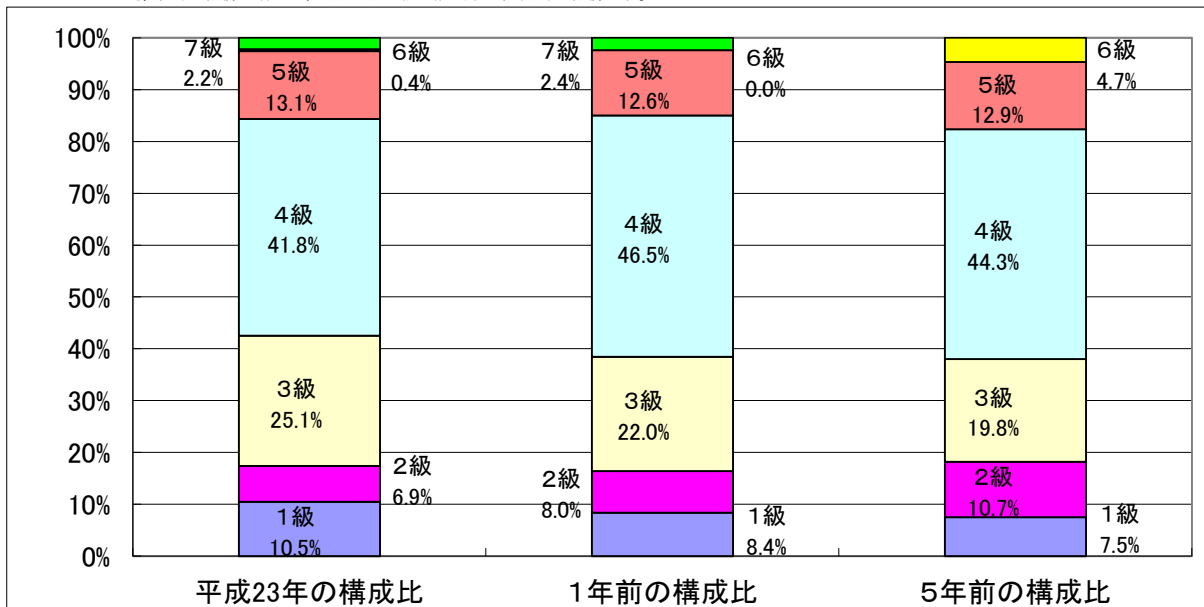
※学歴は給与決定上の学歴区分であり実際の学歴とは異なります。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事 技師	29 人	10.5 %
2 級	主事 技師	19 人	6.9 %
3 級	係長 主査	69 人	25.1 %
4 級	課長補佐 係長 主査	115 人	41.8 %
5 級	課長	36 人	13.1 %
6 級	次長	1 人	0.4 %
7 級	部長	6 人	2.2 %

(注) 1 海南市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注1) 平成20年度の機構改革の際、6級制から7級制に変更しました。(部長級を7級とし、次長級を6級としました。)

旧給料表(平成19年度以前)	1級	2級	3級	4級	5級	6級
機構改革後給料表(平成20年度以降)	1級	2級	3級	4級	5級	6級 7級

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>1. 勤務評定の実施 地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年10月1日を基準日として実施しています。</p> <p>2. 勤務成績の反映 海南市職員の勤務評定結果の運用に関する要綱に基づき、評定結果を昇給に反映させています。</p> <p>3. 実施状況 平成23年度実施の勤務評定の結果、4号給昇給を標準とし、評価が基準に満たない職員は、2号給以下の昇給としました。</p>
--

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

海 南 市	和 歌 山 県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,404 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,600 千円	-
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

勤勉手当への勤務実績の反映状況

<p>1. 勤務評定の実施 地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年10月1日を基準日として実施しています。</p> <p>2. 勤務成績の反映 海南市職員の勤務評定結果の運用に関する要綱に基づき、評定結果を勤勉手当に反映させています。</p> <p>3. 実施状況 平成23年度実施の勤務評定の結果、評価が基準を上回った職員の基準割合に5/100を加算しました。また、評価が基準に満たなかった職員については、基準割合の5/100~10/100を減じました。</p>

(2) 退職手当 (平成23年4月1日現在)

海 南 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~20%	
1人当たり平均支給額	406 千円	24,751 千円			

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		-		千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(平成22年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
海南市	- %	- 人	-	
海南市(高等学校教育職)	- %	- 人	-	

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績 (平成22年度決算)		7,529 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)		48,263 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成22年度)		29.8 %	
手当の種類 (手当数)		24	
手 当 の 名 称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-	-	特に困難な市税の徴収等に従事したとき	従事1日につき 500円
-	-	土木作業に従事する職員が危険を伴う道路及び下水の補修作業に従事したとき	従事1日につき 400円
-	-	清掃作業に従事する職員がごみの収集作業に従事したとき	従事1日につき 500円
-	-	犬猫等の死体処理の作業に従事したとき	従事1回につき 500円 ただし、1月1日から1月3日までの間に従事した場合は、1,000円とする。
-	-	保健師が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条第2項及び第3項に定める感染症及び市長がこれらに相当すると認める感染症(以下「感染症」という。)の予防指導の業務に従事したとき	従事1回につき300円
-	-	感染症の予防及び発生の防疫作業に従事したとき	従事1回につき 300円
-	-	社会福祉法(昭和26年法律第45号)第15条第4項の規定に基づき、福祉事務所の所員が家庭訪問し、生活指導を行う等の事務に従事したとき	従事1回につき 250円
-	-	行旅死亡人を取り扱う業務に従事したとき	従事1回につき 2,000円
-	-	職員が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。以下同じ。)の一部又は全部において呼び出しを受けた緊急の業務に従事したとき	従事1回につき 1,000円
-	保育所の所長の職にある職員(さくら園の指導保育士を含む。)	-	月額 5,000円
-	保育所の副所長の職にある職員	-	月額 3,000円
-	保育所の主任保育士の職にある職員(さくら園の主任保育士を含む。)	-	月額 2,000円
-	幼稚園の教務主任の職にある職員	-	月額 4,000円
-	-	消防職員が緊急自動車の機関員の業務に従事したとき	従事1日につき 100円
-	-	消防職員がはしご車のはしごに登はんしたとき	従事1回につき 150円
-	-	消防職員が深夜の一部又は全部において行われる消防通信業務に従事したとき	従事1回につき 500円
-	-	消防職員が水火災現場に出勤したとき	従事1回につき 200円
-	-	消防職員が救急業務、救助活動又は漏油事故処理作業に従事したとき	従事1回につき 200円 ただし、救急業務に係る手当については、1日につき1,000円を上限とする
-	-	消防職員が潜水作業に従事したとき	従事1回につき 1,000円

-	-	消防職員が正規の勤務時間以外の時間に災害時の緊急業務に従事した場合において、当該勤務時間の一部又は全部が深夜に含まれるとき。	従事1回につき 1,000円
-	救急救命士の資格を有し、救急業務に従事する消防職員	-	月額 3,000円
-	防災航空隊の業務に従事する消防職員	-	月額 30,000円
-	-	職員が災害等により他の自治体に派遣され、応急作業又は災害調査業務に従事したとき	従事1日につき 1,000円
-	-	消防職員が医師の指示に基づき、高度救命処置手当を実施したとき	従事1日につき 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	76,339 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	146 千円
支給実績（平成21年度決算）	69,847 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	127 千円

(6) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円	同じ		66,800 千円	230,345 円
	・配偶者以外の扶養親族のうち1人につき6,500円				
	・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目11,000円				
	・16歳から22歳までの子1人につき5,000円				
住居手当	・借家、アパート等を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員家賃に応じて27,000円を限度として支給	同じ		25,244 千円	87,653 円
	・自宅を所有している職員2,000円	異なる	国 支給なし		
	(新築、購入5年間3,000円)	異なる	国 支給なし		
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額55,000円	同じ		31,246 千円	72,162 円
	交通用具使用者 (片道の通勤距離2km以上の職員に支給) 通勤距離に応じて2,500円～26,000円	異なる	国 支給金額 2,000円～ 24,500円		
管理職手当	行政職給料表の職務の級7級の職員 月額70,000円	異なる	国 支給対象職員の 職務に応じ 定額制	32,968 千円	610,519 円
	行政職給料表の職務の級6級の職員 月額65,000円				
	消防職給料表の職務の級6級及び第5級の職員 月額60,000円				
	行政職給料表の職務の級5級の職員又は消防職給料表の職務の級4級の職員のうち重要な業務を所掌する課等の長の職にあるもの 月額50,000円				
	行政職給料表の職務の級5級の職員又は消防職給料表の職務の級4級の職員（課長待遇の者に限る。）のうち上記の条件に該当しないもの 月額40,000円				
休日勤務手当	休日(祝祭日、年末年始)の正規の勤務時間中に勤務した場合 1時間あたりの給与額×135/100	同じ		17,297 千円	120,118 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌午前5時までの間に勤務した場合 1時間あたりの給与額×25/100	同じ		6,823 千円	85,288 円
宿日直手当	1回につき4,200円	同じ		226 千円	4,520 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が週休日、休日に勤務した場合。勤務1回につき 部長級8,000円 課長級6,000円	同じ		808 千円	27,862 円
高等学校教員特別手当	職務の級、号給に応じて 2,000円～8,000円			1,308 千円	100,615 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 長	890,000 円	()	(参考) 類似団体における最高 / 最低額	
	副 市 長	745,000 円		990,000 円 / 500,000 円	
報 酬	議 長	540,000 円	()	802,000 円 / 395,000 円	
	副 議 長	480,000 円		690,000 円 / 359,000 円	
	議 員	440,000 円		620,000 円 / 295,000 円	
期 末 手 当	市 長	(平成22年度支給割合)			
	副 市 長	3.95 月分			
退 職 手 当	議 長	(平成22年度支給割合)			
	副 議 長	3.95 月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方法)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	$890,000 \times \text{在職月数} \times 43.3 / 100$	18,497,760 円	任期毎	
		$745,000 \times \text{在職月数} \times 25.8 / 100$	9,226,080 円	任期毎	

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

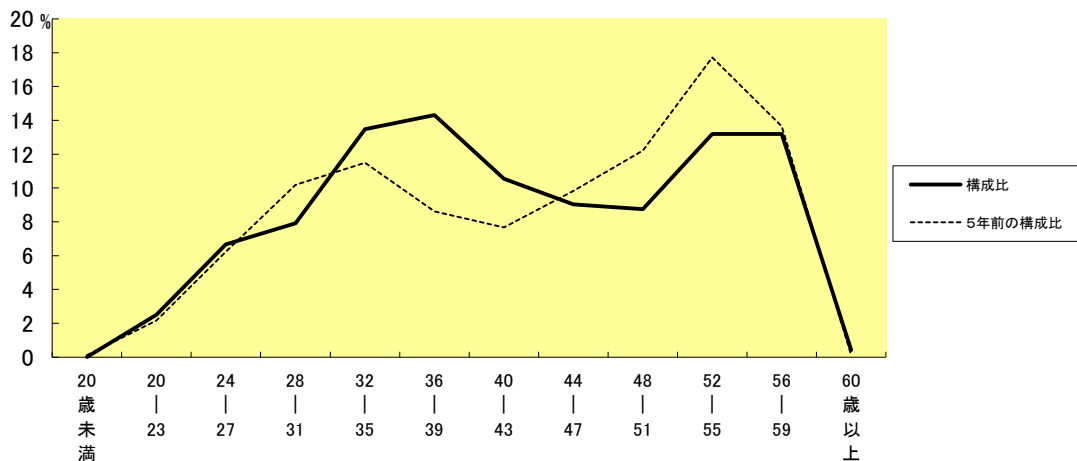
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普 通 行 政 部 門	一 般	6	6		
	議 会	91	87	-4	組織の見直し、事務の効率化
	総 務 企 画	24	22	-2	組織の見直し、事務の効率化
	税 務	88	88		
	民 生	43	39	-4	組織の見直し、収集作業員の臨時職員化
	衛 生	20	21	1	
	農 林 水 産	8	7	-1	組織の見直し、事務の効率化
	商 工	49	46	-3	退職者不補充、事務の効率化
	土 木	329	316	-13	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.20 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 57.74 人)
	計	104	100	-4	退職者不補充、組織の見直し
部 門	教 育 部 門	92	92		
	消 防 部 門	525	508	-17	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.34 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 78.49 人)
	小 計	148	152	4	医療看護業務の充実
会 計 等 部 門	病 院	26	25	-1	退職者不補充
	水 道	35	35		
	そ の 他	209	212	3	
小 計	734	720	-14	<参考> 人口1万人当たり職員数 128.05 人	
合 計	[893]	[893]			

(注)1 職員数は「定員管理調査」(教育長除く)における職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	人	18人	48人	57人	97人	103人	76人	65人	63人	95人	95人	3人	720人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		413	400	389	359	345	329	316	-84 (-21.0 %)
教育		141	137	125	120	111	104	100	-37 (-27.0 %)
消防		101	101	101	94	94	92	92	-9 (-8.9 %)
普通会計		655	638	615	573	550	525	508	-130 (-20.4 %)
公営企業会計		199	198	205	205	206	209	212	14 (7.1 %)
総合計		854	836	820	778	756	734	720	-116 (-13.9 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占める 職員給与費比率
22年度	千円 854,025	千円 104,448	千円 201,508	% 23.6	% 23.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 24	千円 109,284	千円 16,005	千円 39,382	千円 164,671	千円 6,861	千円 6,443

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

-

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
海 南 市	49.1 歳	378,090 円	540,263 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

海 南 市 水 道 事 業		海 南 市 (一 般 行 政 職)	
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,641 千円		1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,453 千円	
(平成22年度支給割合)		(平成22年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (-) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (-) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

海 南 市 水 道 事 業			海 南 市 (一 般 行 政 職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~20%	
1人当たり平均支給額	25,930 千円		1人当たり平均支給額	26,150 千円	

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）	57 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	7,125 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）	33.3 %		
手当の種類（手当数）	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	—	危険を伴う水道修繕工事に従事したとき	従事1日につき 200円
—	—	職員が深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。）の一部又は全部において呼び出しを受けた緊急の業務に従事したとき	従事1回につき 1,000円
—	—	職員が災害等により他の自治体に派遣され、応急作業又は災害調査業務に従事したとき	従事1日につき 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	4,902 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	204 千円
支給実績（平成21年度決算）	3,732 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	196 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度との異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円	同じ		4,292 千円	204,381 円
	・配偶者以外の扶養親族のうち1人につき6,500円				
	・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目11,000円				
	・16歳から22歳までの子1人につき5,000円				
住居手当	・借家、アパート等を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員家賃に応じ27,000円を限度として支給	同じ		1,362 千円	75,667 円
	・自宅を所有している職員2,000円	同じ			
	(新築、購入5年間3,000円)	同じ			
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額55,000円	同じ		1,063 千円	53,150 円
	交通用具使用者 (片道の通勤距離2km以上の職員に支給) 通勤距離に応じて2,500円～26,000円	同じ			
管理職手当	行政職給料表の職務の級7級の職員 月額70,000円	同じ		3,596 千円	599,333 円
	行政職給料表の職務の級5級の職員のうち重要な業務を所掌する課等の長の職にあるもの 月額50,000円				
	行政職給料表の職務の級5級の職員のうち上記の条件に該当しないもの 月額40,000円				
休日勤務手当	休日(祝祭日、年末年始)の正規の勤務時間中に勤務した場合 1時間あたりの給与額×135/100	同じ		206 千円	29,429 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌午前5時までの間に勤務した場合 1時間あたりの給与額×25/100	同じ		— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が週休日、休日に勤務した場合。勤務1回につき 部長級8,000円 課長級6,000円	同じ		33 千円	16,500 円

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占める 職員給与費比率
22年度	千円 2,339,163	千円 -2,478	千円 1,181,312	% 50.5	% 43.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 154	千円 593,932	千円 193,880	千円 205,088	千円 992,900	千円 6,447	千円 6,803

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

-

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	50.5 歳	510,144 円	1,146,938 円
団体平均	43.8 歳	570,112 円	1,376,318 円

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
看護師	41.4 歳	303,191 円	462,697 円
団体平均	37.9 歳	287,568 円	453,757 円

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
事務職員	39.7 歳	317,885 円	483,476 円
団体平均	43.8 歳	342,657 円	518,520 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

海 南 市 病 院 事 業		海 南 市 (一 般 行 政 職)	
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,316 千円		1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,453 千円	
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (平成23年4月1日現在)

海 南 市 病 院 事 業			海 南 市 (一 般 行 政 職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~20%	
1人当たり平均支給額	172 千円	24,202 千円	1人当たり平均支給額	26,150 千円	

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		—		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		—		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
—	— %	— 人	— %	

エ 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		82,821		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		591,579		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		90.9		%
手当の種類(手当数)		17		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
医師研究手当相当月額	—	—	140,000円	
職長手当相当月額	院長、副院長、部長、医長、主任医師	—	院長 月額150,000円 副院長 月額100,000円 部長 月額60,000円 医長 月額30,000円 主任医師 月額15,000円	
病院内診療手当相当月額	—	—	管理者が別に定める額	
病院内診療手当相当月額	—	—	当該診療業務1回につき、5万円を限度として管理者が別に定める額	
—	技師長の職にある職員	—	月額 4,000円	
—	診療放射線技師の職にある職員	—	月額 3,000円	
—	放射線作業に従事する放射線作業補助者	—	月額 1,000円	
—	薬局長の職にある職員	—	月額 4,000円	
—	看護師長の職にある職員	—	月額 5,000円	
—	看護主任の職にある職員	—	月額 2,500円	
—	看護相談専門員の職にある職員	—	月額 3,000円	
—	—	看護師又は助産師が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	深夜における勤務時間が4時間以上である場合	従事1回につき 3,300円
—	—	看護師又は助産師が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	深夜における勤務時間が4時間未満である場合	従事1回につき 2,900円
—	—	看護師又は助産師が深夜において行われる外来患者の看護等の業務に従事したとき(手術のために看護等の業務に従事したときは、除く。)	1勤務日につき 1,000円	
—	助産師の職にある職員であって、助産の業務に従事するもの	—	月額 3,000円	
—	尿、血液等を検査する臨床検査技師及び衛生検査技師	—	月額 2,000円	
—	尿、血液等を検査する作業補助者	—	月額 1,000円	
—	職員が災害等により他の自治体に派遣され、応急作業又は災害調査業務に従事したとき。	—	従事1日につき 1,000円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	48,330	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	313,831	円
支給実績(平成21年度決算)	48,421	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	329,392	円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との同異	一般行政職の 制度との異なる 内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円	同じ		12,009 千円	190,619 円
	・配偶者以外の扶養親族のうち1人につき6,500円				
	・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目11,000円				
	・16歳から22歳までの子1人につき5,000円				
住居手当	・借家、アパート等を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員家賃に応じ27,000円を限度として支給	同じ		4,516 千円	79,228 円
	・自宅を所有している職員2,000円	同じ			
	(新築、購入5年間3,000円)	同じ			
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額55,000円	同じ		9,811 千円	70,079 円
	交通用具使用者 (片道の通勤距離2km以上の職員に支給) 通勤距離に応じて2,500円～26,000円	同じ			
管理職手当	行政職給料表の職務の級7級の職員 月額70,000円	同じ		2,040 千円	680,000 円
	総看護師長の職にあるもの 月額70,000円				
	副総看護師長の職にあるもの 月額50,000円				
	行政職給料表の職務の級5級の職員のうち重要な業務を所掌する課等の長の職にあるもの 月額50,000円				
	行政職給料表の職務の級5級の職員のうち上記の条件に該当しないもの 月額40,000円				
休日勤務手当	休日(祝祭日、年末年始)の正規の勤務時間中に勤務した場合 1時間あたりの給与額×135/100	同じ		2,212 千円	24,578 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌午前5時までの間に勤務した場合 1時間あたりの給与額×25/100	同じ		8,787 千円	127,348 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が週休日、休日に勤務した場合。勤務1回につき 部長級8,000円 課長級6,000円	同じ		— 千円	— 円